

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、経済情勢また当社を取り巻く事業環境や経営状況等を正しく認識し、適切な時期と方法で処遇改善や各種制度の見直しを図ります。教育訓練等について、「人への投資」の観点から、成長機会の提供を強化するべく研修体系や健康経営の推進、より多様な働き方を可能にし、働きがい高める社内環境整備に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/119521-10-00-ibaraki.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、創業以来「お客様の喜びが私たち（企業）の喜び」という価値観を大切にしてきました。圧倒的な品揃えという強みにより、お客様の不を解消し、快適なライフスタイルの提案・提供という本業を通じて、今後もお客様や地域の発展に貢献してまいります。

また、環境や社会が抱える課題の解決や、持続可能な社会の実現に向け全てのステークホルダーと共に取り組んでまいります。

以上

2025年6月20日

(2026年1月1日 内容変更による更新)

株式会社ジョイフル本田

氏名又は名称

代表取締役社長 平山 育夫

法人にあっては代表者の役職及び氏名